

相談支援検討会からの 課題・提案

第3回 高知市自立支援協議会

R5.11.21 障がい福祉課

1 活動を通じての課題

(1) 人員不足（分野共通課題）

- ・専門職求人募集がなく，県外の人材派遣に仲介を頼むが高額。
⇒高知県のお金が県外へ流れてしまう。
- ・賃金の低さなどから別業種へ転職する職員がいる。
⇒中堅の退職は組織体制にも影響する。
- ・人材不足から事業所が定員数まで受け入れできない現状がある。
- ・重症心身障害児・者を受け入れられる生活介護が少ない（学校卒業後の進路が限定）。
⇒障害福祉サービスの量・質が担保できなくなる。

1 活動を通じての課題

(2) 8050問題

- ・親の高齢化など専門職から長期的に判断して成年後見制度利用が望ましいが、利用に結びつかない。
家族・支援者間で成年後見制度利用についての温度差がある？
例) 親から死後はきょうだいに頼むと話があるが、当のきょうだいはそこまで支援する気はない。
主介護者が高齢の両親で認知症の進行などから金銭管理等に支障が出てきている。
- ・親亡き後を心配する相談があるが、相続問題など専門的な相談も含まれ、対処できない。
⇒不動産相続・遺産分割協議など自ら対応が困難な方がいる。
- ・親からの介護・支援が受けられない場合は自宅から施設入所する事例もある。

1 活動を通じての課題

(3) 駐車場問題

- ・近隣に駐車場がない場合，ヘルパー等の訪問サービスが利用できない・調整が難航する事例があった。
⇒支援者の移動手段について自動車が前提となってきた。高知県は車社会。
- ・有料駐車場があっても本人負担となることもあり，経済的な負担がある。
(支援者も訪問時に負担する場合もある)

(4) 送迎問題

- ・サービス利用希望があるが，事業所までの移動手段がなく，資源に繋がらない。
- ・送迎エリアでないことを理由にサービス利用ができない。
- ・体験利用をしたいが，体験利用時に送迎支援を受けることができないので利用に繋がらない。
⇒住む地域によってサービス選択肢に差がある。

1 活動を通じての課題

(5) 相談支援体制について

- ・相談支援事業所・障害者相談センター・基幹相談支援センターの3層で相談支援体制を構築。
サービス利用者や相談件数等は増加傾向で各層の人員が不足している。
例) 相談支援事業所の担当件数の関係で担当できず、障害者相談センターがセルフプラン支援等
- ・相談支援専門員に求められるのは、報酬・加算の対象外の部分まで多種多様。
その過程で対応困難な事例（カスタマーハラスメント含む）は基幹に仲介してもらうこともある。
⇒求められる支援に報酬が紐づいていない。各層での対応力向上は必要。
事業所の経営面からも高知市のサービス支給決定に係る調査業務の委託は継続してほしい。
- ・新規サービス開始時、事業所変更時等の引継ぎ時にトラブルが起こることが多い。
- ・教育→障害分野→高齢分野へのライフステージの変化で関わる人間が変わる。
⇒切れ目ないサービスを提供するための分野横断的な連携や仕組み等が必要。

2 活動を通じての提案

(1) 人員不足（分野共通課題）

- ・福祉職場の魅力を伝えていく。
- ・退職理由が金銭面以外であればそこにアプローチが必要
 - 業務の困難さ・知識不足・人間関係・業務量などなど
- ⇒ICTの導入による業務の簡素化
- ⇒高知県での人材確保についての取り組み，先進地視察やセミナー
- ⇒高齢分野で開催しているこうち介護カフェを障害分野でも・・・
 - 悩みを持ち寄る・魅力を発信する。
- ⇒支援者の質向上は継続して必要であるため研修会は必要。

2 活動を通じての提案

(2) 8050問題

・成年後見制度の間違った知識や周知不足が原因であれば正しい知識の理解が当事者も支援者も必要。

・親亡き後を不安にしている親・障害者本人は一定数存在している。セミナーを行っている団体もある。

⇒市民向けの啓発活動，支援者向け研修を推進。

⇒当事者同士の集いの場や実際に利用している方の声を届ければ広がる？

(セミナー・シンポジウム・座談会など)

2 活動を通じての提案

(3) 駐車場問題 ・ (4) 送迎問題

- ・車社会である高知県で移動の保障をどうするかは市全体の課題。
特に障害分野は自ら運転できない方が多数。一方でデマンドタクシーなどの取り組み有。
- ・警察署で駐車許可証を申請する方法もあるが、対象外の区域もある。
- ・事業所で送迎するための人員不足も影響？
- ・公共交通機関を乗る練習すれば通所できる方もいる？
⇒空き家やご近所さんが使っていない駐車スペースを使えないか。
ご近所さんとの関わりもできて何かあったら気にかけてくれるかも・・・
- ⇒公共交通機関の乗り方などボランティアさんや企業と協力して練習・教室開催
児童の時から練習している方もいる。企業の障害者理解も深まり、お互いに利用しやすくなる？
⇒既存のこうち笑顔マイレージ（ボランティア制度）も活用すれば協力してくれる人にもメリット

2 活動を通じての提案

(5) 相談支援体制について

- ・各層の人員については（1）人員不足と重複。
⇒相談支援体制についての取り組み・課題は今後も検討会で協議が必要。
- ・相談支援専門員に求められるものの内容によっては他の支援者に依頼したり、インフォーマルなサービスに繋いだりできれば負担も減るし、地域との繋がりができる。
⇒基幹担当の後方支援と併せて地域福祉コーディネーターとの連携や生活支援ボランティアの活用等事例検討を通して課題抽出や支援技術の向上などを図る。
- ・引継ぎは各事業所の裁量。高等学校卒業時や65歳到達時など関わる分野が変更されるときに相談する先が無くなったり、関わる頻度が増減することがある。
⇒引継ぎ時の最低限のルールや共通の情報シート等があればトラブルは少なくなるかもしれない。

3 相談支援検討会 令和5年度活動状況

- 相談支援検討会 毎月開催
- 相談支援事業所事務連絡会 偶数月開催
 - ・ふくふくまっぷ・サポートファイルについて（子ども育成課）
 - ・いきいき健康チャレンジについて（健康増進課）
 - ・読書バリアフリーサービスについて（声と点字の図書館）
 - ・権利擁護と意思決定支援について（基幹包括）
 - ・避難搬送対象者の抽出に必要な段階的な調査について（消防局）
- 新任者研修 令和5年6月15日
- 事例検討会 第1回：令和5年7月7日 第2回：令和5年12月19日開催予定
- 就労のサービス管理責任者・相談支援専門員の意見交換会 令和5年10月18日
- 特別支援学校・相談支援専門員の意見交換会 令和6年1月開催予定